

1月17日は 防災点検の日

区では、「渋谷区震災対策総合条例」で毎年1月17日を「防災点検の日」と定めています。防災体制および防災施設、備蓄品などの点検を行い、点検を通じて地域、区、学校、防災関係機関、事業所などがそれぞれの役割を認識し、防災意識の向上を図っています。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため防災点検は区職員のみで行い、オンラインなどを活用して施設点検や役割の確認を実施しました。



点検内容を紹介します。

応急給水施設点検

1月20日に都立代々木公園、区立景丘公園、都立第一商業高校にある応急給水施設を点検し、各施設で給水できることを確認しました。

※応急給水施設は、災害などによる突発的な断水などの際に臨時に給水する施設です。



▲代々木公園応急給水施設の点検

被災建築物応急危険度判定拠点施設点検

1月19日に恵比寿社会教育館で、震災による被災状況を速やかに確認するための被災建築物応急危険度判定拠点施設点検を行いました。

※被災建築物応急危険度判定は、震災後に発生する余震などによる建物の倒壊、部材の落下などから生ずる二次災害を防止し、居住者や歩行者の安全の確保を図るため、応急危険度判定員が被災後すぐに建築物の被災状況を調査し、当面の使用・立入の可否について判定・表示などを行います。



▲被災建築物応急危険度判定に必要な物品と施設の点検



日頃からの備えが大切です。
防災対策をチェックしましょう。

災害による被害を最小限にとどめるためには、一人一人が協力し、普段から備えておく必要があります。各家庭で次の項目を確認し、この機会に区のあっせんなどを活用して備えておきましょう。

☑ 自宅建物の耐震化・耐震補強などの安全確認をしている



◀木造住宅耐震診断コンサルタン
ト派遣(無料)



◀木造住宅耐震改修費用及び
除却費用助成

☑ 防災対策(家具の固定・住宅用火災警報器の取り付け・ガラス飛散防止フィルム貼付など)を済ませている



◀一般向け家具転倒防止金具等購
入費用の補助



◀住宅用火災警報器のあっせん

※その他、ガラス飛散防止フィルム貼付などは区HP「防災用品のあっせん」をご覧ください。

☑ 防災用品(家族構成に合わせた備蓄・非常持ち出し品)を準備している



◀防災用品のあっせん

☑ 渋谷区防災地図や渋谷区地震防災マップ(危険度マップ、揺れやすさマップ)を活用し、一時集合場所・避難場所・避難所の場所と危険箇所を確認している



◀渋谷区防災地図



◀渋谷区地震防災マップ(危険度マップ、揺れやすさマップ)

☑ 災害時の家族や知人との連絡方法(災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板)を決めている



◀家族や知人との連絡方法

しぶや安全・安心メールを登録しましょう

区内外の災害情報など安全・安心に関する情報を配信しています。

登録の方法

登録サイトまたは「t-shibuya@sg-m.jp」に、空メール(題名や本文の入力は不要)を送信してください。

※各種端末で「受信拒否設定」をしている人は「@sg-m.jp」からのメールを受信できるように設定してください。



▲登録サイト

☎ 防災課災害対策推進係

(☎ 3463-4475 ☎ 5458-4923)

・被災建築物応急危険度判定拠点施設点検・自宅建物の耐震化・耐震補強については木密・耐震整備課整備推進係
(☎ 3463-2647 ☎ 5458-4918)

新型コロナウイルス感染症 相談の流れ

濃厚接触者への対応フローなどについて4ページで紹介しています。

発熱などの症状がある場合

かかりつけ医がいる

かかりつけ医へ
電話で相談

かかりつけ医がない

東京都発熱相談センター
☎5320-4592
(24時間365日)

紹介された医療機関へ
電話で相談

発熱などの症状がない場合

症状のない方

東京都新型コロナコールセンター
☎0570-550571
渋谷区新型コロナ相談窓口(平日のみ)
☎3463-3650
厚生労働省の電話相談窓口
☎0120-565653

渋谷区内企業の方

渋谷区新型コロナ相談窓口(平日のみ)
☎3463-3650

ココアからの通知のご相談

COCOA※通知の中で専用電話番号をお知らせします。
※新型コロナウイルス接触確認アプリ

必要に応じて受診

かかりつけ医・医療機関の指示に従って受診